

2023年10月5日

各 位

株式会社いい生活

不動産市場特化型 SaaS のいい生活、 インボイス制度に対応した機能追加の第 4 弾を実施

～適格返還請求書・立替金精算書の発行機能をリリース～

不動産市場の DX を推進するパーティカル SaaS を開発、提供する株式会社いい生活（東京都港区、代表取締役 CEO：前野 善一、東証スタンダード：3796、以下：いい生活）は、2023 年 10 月から開始されたインボイス制度に対応し、適格返還請求書・立替金精算書の発行機能をリリースしたことをお知らせします。

インボイス制度対応 第4弾

適格返還請求書および
立替金精算書の
発行機能をリリース



不動産市場に、テクノロジーを  いい生活

■ 概要

令和 5 年（2023 年）10 月 1 日より、消費税の仕入税額控除の方式として、インボイス制度が開始されました。いい生活では、インボイス発行にあたる各種シーンへの対応の第 4 弾として、適格返還請求書・立替金精算書の発行機能をリリースいたしました。当社が提供する PM 向け賃貸管理システム「いい生活賃貸管理クラウド」から、記載事項を満たした適格返還請求書・立替金精算書を発行できるようになります。

■ 適格返還請求書

退去月賃料の日割返還等により課税売上の返金が発生した場合に、適格請求書に返金分も反映されるようになりました。

【出力内容】

- ①適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ②対価の返還等を行う年月日
- ③対価の返還等の基となった取引を行った年月日（月次金の場合は対象月の記載で問題ありません）
- ④対価の返還等の取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- ⑤税率ごとに区分して合計した対価の返還等の金額（税抜き又は税込み）
- ⑥対価の返還等の金額に係る消費税額等又は適用税率

■ 立替金精算書

立替金精算書とは、管理会社が借主やオーナーの代わりに立替払いした場合に、仕入れが立替者（管理会社）のものではなく、仕入れ元（借主・オーナー）のものであることを示す書類です。立替を行った請求に対して、「いい生活賃貸管理クラウド」から、立替金精算書の出力が可能となりました。

※立替金精算書と合わせて、請求元からの適格請求書をお渡しいただく必要がございます。

いい生活はこれからも、不動産市場の法改正への迅速な対応と、新しいテクノロジーの活用により、DXを推進していきます。

■ いい生活について <https://www.e-seikatsu.info/>

いい生活は「テクノロジーと心で、たくさんのいい生活を」をミッションに掲げ、不動産業務クラウドサービス、不動産プラットフォームサービス提供する「不動産テック」企業です。不動産市場の未来を切り拓くクラウド・SaaSで巨大な不動産市場のDXを力強く推進しています。

- 商号： 株式会社いい生活
- 所在地： 東京都港区南麻布五丁目2番32号
- 設立： 2000年1月21日
- 資本金： 628,411,540円（2023年3月末現在）
- 事業内容： 不動産市場向けSaaSの開発・提供

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社いい生活 マーケティング本部 工藤・米谷

TEL : 03-5423-7836 (平日 9 時~18 時) E-Mail : pr.info@e-seikatsu.co.jp
